

○議長（繁田拓治君） おはようございます。開会に先立ちまして、4月1日付で人事異動がありましたので、自己紹介願います。

（自己紹介順序）

|              |      |
|--------------|------|
| 総務課長         | 中西幸生 |
| 防災まちづくりみらい課長 | 野田佳秀 |
| 教育課長         | 北村卓也 |
| ひまわりこども園長    | 北裏明美 |
| 住民課長         | 岡田啓介 |
| 子育て健康推進課長    | 大串千秋 |
| 議会事務局長       | 河合恭生 |

○議長（繁田拓治君） 次に、5月1日から10月末までの間、クールビズ対応としますので、ご理解、ご協力願います。

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（繁田拓治君） ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、令和8年美浜町議会第2回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、9番 谷進介議員、10番 鈴川議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から、別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（河合恭生君） 説明します。

令和8年美浜町議会第2回定例会会期予定表。

6月16日火曜日、本会議

1番、会議録署名議員の指名

2番、会期の決定

3番、諸報告

4番、全議案の提案理由説明

散会后、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

17日水曜日、本会議、一般質問

18日木曜日、休会

19日金曜日、本会議、議案審議

以上です。

○議長（繁田拓治君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から6月19日までの4日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（繁田拓治君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月19日までの4日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

本定例会に提出された議案は、お手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（河合恭生君） 報告します。

報告第1号 専決処分事項の報告（美浜町税条例の一部を改正する条例）について

報告第2号 専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）について

報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）について

報告第4号 建設改良費繰越計算書の報告（美浜町水道事業会計）について

議案第1号 美浜町印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第2号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第3号 工事請負契約の締結について

議案第4号 令和8年度美浜町一般会計補正予算（第1号）について

議案第5号 令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第6号 令和8年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第7号 財産の取得について

議案第8号 監査委員の選任について

以上です。

○議長（繁田拓治君） 町長提出議案は以上です。

次に、監査委員から例月出納検査及び定期監査結果について文書報告を受けております。お手元に配付のとおりです。

次に、議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

次に、去る5月19日、第78回和歌山県町村議会議長会定期総会において、碓井議員、北村議員、谷重幸議員、龍神議員が議員在職11年以上により自治功労者表彰を受賞されましたので、表彰状の伝達を行います。前へお進みください。

（繁田議長表彰状の伝達）

○議長（繁田拓治君） 次に、地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

これで諸報告を終わります。

日程第4 全議案の提案理由説明を求めます。藪内町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

令和 8 年美浜町議会第 2 回定例会に提案いたしました報告 4 件、議案 8 件について提案理由を申し上げます。

報告第 1 号は、専決処分事項の報告（美浜町税条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項については、令和 8 年度税制改正において改正されました軽自動車税環境性能割の廃止、住宅借入金等特別控除適用期限の延長、家屋及び償却資産に係る固定資産税の免税点の見直し等が主な内容でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和 8 年 3 月 31 日に公布され、原則として令和 8 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、当町税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をさせていただきました。

報告第 2 号は、専決処分事項の報告（美浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）についてでございます。

本専決処分事項は、法改正により国民健康保険税に係る賦課限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直し、子ども・子育て支援納付金課税額に関する規定の整備を行うものでございます。

地方税法等の一部を改正する法律が令和 8 年 3 月 31 日に公布され、原則として令和 8 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、当町国民健康保険税条例の関係部分につきまして、やむなく専決処分をさせていただきました。

報告第 3 号は、繰越明許費繰越計算書の報告（美浜町一般会計）についてでございます。

3 月議会の補正予算におきまして、お認めいただきました 10 件の事業について、地方自治法第 213 条の規定により繰越をいたしましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、繰越明許費繰越計算書の報告をするものでございます。

報告第 4 号は、建設改良費繰越計算書の報告（美浜町水道事業会計）についてでございます。

地方公営企業法第 26 条第 1 項の規定により、建設改良費の一部を翌年度に繰越を致しましたので、同条第 3 項の規定により報告するものでございます。

議案第 1 号は、美浜町印鑑条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、印鑑登録申請時の印鑑について、登録を拒否する内容をより詳細に明記したものと、印鑑登録証明の申請及び多機能端末機による印鑑登録証明の申請について、個人番号カードと在留カード等が一体化され、「個人番号カード」と規定しているカードが、「個人番号カード」、「特定在留カード」、「特定特別永住者証明書」の 3 種類が個人番号カードの機能を持つことから、複数に対応できるよう語句を追加するものです。いずれも外国人住民に関する内容の一部を改正するものでございます。

議案第 2 号は、美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、国家公務員災害補償法に基づく人事院規則において、職員の災害補償で

規定する葬祭補償の額が改定されました。

このことにより、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令において、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償の額の改定が行われたことにより、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第3号は、工事請負契約の締結についてでございます。

令和8年度松洋中学校武道場空調設備設置工事の入札につきましては、去る5月26日に入札執行いたしました。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、落札者との契約に関する議会の議決をお願いするものであり、契約金額は4,565万円、契約の相手方は、和歌山県御坊市藤田町藤井2121番地、株式会社狩谷電気店、代表取締役、狩谷樹生氏でございます。

議案第4号は、令和8年度美浜町一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3,206万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を47億6,576万9千円とするものでございます。

3ページ、第2表地方債補正の変更は、過疎対策事業債の限度額再算定による補正と緊急防災・減災事業債の小学校スロープ新設事業においては、物価高騰の影響による補正でございます。

それでは、歳入の主なものについてご説明いたします。

7ページ、国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金は、松洋中学校の理科教育設備整備費等補助金でございます。

民生費国庫補助金は、障害者総合支援事業費補助金と地域診療情報連携推進費補助金でございます。電算処理委託料に対する補助金でございます。

繰越金の追加は、財源調整でございます。

町債の追加は、消防債、緊急防災・減災事業債の小学校スロープ新設事業と民生債、過疎対策事業債の外出支援事業へ追加いたします。

次に、歳出についてご説明いたします。

まず全般的には、4月の人事異動等により各科目において、給料、職員手当等、共済費、退職手当負担金などの人件費の補正でございます。また4月から共済組合負担金の利率の変更により、人事異動のない科目でも共済費の補正がございます。

9ページの議会費の追加は、人件費の補正でございます。

総務費、総務管理費の追加は、人件費の補正と財産管理費の追加は、庁舎外壁改修工事設計委託業務や和田東地区や町が臨時的に利用している広場を購入する補正でございます。

11ページの徴税費や民生費、社会福祉費、社会福祉総務費及び国民年金費の減額は、人件費の補正でございます。

老人福祉費の追加は、人件費の補正と14ページ繰出金の追加は、介護保険事務費繰出金でございます。

心身障害者福祉費の追加は、人件費の補正と委託料は、障害福祉サービス等報酬改定に伴う電算処理委託料の追加でございます。

心身障害者医療費の追加は、医療費助成に関するオンライン資格確認の実施に伴う電算処理委託料でございます。

地域包括支援センター運営費の追加、民生費、児童福祉費の減額、15ページの衛生費、保健衛生費の追加は、人件費の補正でございます。

農林水産業費、農業費の追加は、美浜町土地改良区が管理している畑地灌漑配水池の緊急遮断弁、修繕に係る負担金でございます。

17ページの土木費、土木管理費の減額は、人件費の補正でございます。

消防費、非常備消防費の追加は、新入消防団員の制服等の購入費でございます。

災害対策費の追加は、当初予算において備品購入費のトイレカーに含んで計上していた保険料や税金を役務費や公課費に振り替え、任意保険料を追加する補正と、工事請負費の追加は、物価高騰の影響に伴う小学校スロープ新設工事の補正でございます。

教育費、教育総務費の追加は、人件費の補正でございます。

19ページの小学校費の追加は、パートタイム会計年度任用職員1名を町単講師として和田小学校へ配置する人件費の補正と、需用費の追加は、和田小学校におけるスロープ新設工事での騒音や振動の影響を受けない空き教室を特別支援学級に適した教室に改修する費用でございます。

中学校費は、財源更生でございます。

こども園費の減額は、人件費の補正でございます。

21ページの社会教育費、社会教育総務費の減額は、人件費の補正でございます。

公民館費の追加は、人事異動に伴う防火管理者講習会負担金でございます。

保健体育費の追加は、スポーツ全国大会出場補助金でございます。

23ページの公債費、元金の減額、利子の追加は、平成27年度に借り入れた臨時財政対策債において、10年目の利率見直しにより、元利償還金が確定したことによる補正でございます。

議案第5号は、令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ55万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を9億3,265万1千円とするものでございます。

システム改修に伴う事務費の補正でございます。

議案第6号は、令和8年度美浜町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的支出の補正をお願いするもので、人事異動による人件費の減額と消費税及び地方消費税の追加でございます。

収益的支出の補正額は、65万7千円の減額で、補正後の事業費用合計は、1億1,479

万7千円となっております。

議案第7号は、財産の取得についてでございます。

防災用トイレカーの導入は、災害時における避難所のトイレの確保・管理は、極めて重要な課題であり、ライフラインと同様に、被災者の「命を支える社会基盤サービス」の一つとなるもので、停電・断水下でも使用可能な自走式水洗トイレカーが必要であります。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであり、契約の方法は随意契約、契約金額は2,930万9,170円、契約の相手方は静岡県御殿場市東山990番地御殿場コート4J、一般社団法人助けあいジャパン、代表理事、石川淳哉氏でございます。

議案第8号は、監査委員の選任についてでございます。

現在、監査委員をお願いしています美浜町大字吉原748番地、豊田隆久氏の任期が、本年6月30日までとなっております。豊田氏は平成30年6月、監査委員に選任させていただき、今日までご活躍いただいております。この度、任期を迎えるにあたり、豊田氏を再度、監査委員として選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました報告4件、議案8件について、一括して提案理由を申し上げます。

何卒よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（繁田拓治君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前九時二十四分散会

再開は、明日17日午前9時です。

この後、各常任委員会、各特別委員会を開きます。

よろしくお願いします。